

審議会等の会議結果報告

1．会議名	第5回 松阪市都市計画マスタープラン策定委員会
2．開催日時	平成18年11月29日（水） 午後1時30分から午後6時00分
3．開催場所	松阪市殿町1340番地1 松阪市役所市議会第3・4委員会室
4．出席者氏名	(松阪市都市計画マスタープラン策定委員会委員) 芹澤高斉、玉川義弘、上尾欽吾、山本和彦、青木登喜雄、 久保敦子、野呂雅子、田上勝典、奥山和秀、伊藤義徳、 福井弘、渡辺克己、池田久司（代理） (事務局) 都市計画課長 杉山貴雄、 都市計画課 計画担当主幹 長野功、計画係 梶田耕成、 農林水産課 農業担当主幹 世古政男、 嬉野地域振興局建設課 主幹 田畑英敏、 三雲地域振興局建設課 副参事 竹田正明、 飯南地域振興局建設課 坂口将基、 飯高地域振興局建設課 副参事 阪口勉 建築開発課 開発担当主幹 横山厚司、審査係 吉田学 都市計画課 景観担当主幹 前田昭明、 景観係主任 湯川一樹、
5．公開および非公開	公開
6．傍聴者数	なし
7．担 当	松阪市 都市計画課 計画係 電 話 0598-53-4168 F A X 0598-26-8184 e-mail tos.div@city.matsusaka.mie.jp

議事録については、別紙のとおり

第 5 回 松阪市都市計画マスタープラン策定委員会議事録

日時：平成18年11月29日(水) 午後1時30分～

場所：松阪市役所市議会第3・4委員会室

(開会の辞)

○事務局

今回は全体構想の中のまちづくりの基本方針の部分についてご議論頂いた。今回は、地域別のまちづくり方針についてご検討頂きたい。

(議事)

1. 第4回策定委員会意見への対応について

○委員長

事項書の一番目の第4回策定委員会意見への対応について、事務局の方から説明をお願いしたい。

○事務局

10月18日に開催した第4回策定委員会では、全体構想の中のまちづくり方針についてご検討を頂き、様々なご意見を頂いた。

頂いた意見に対する、委員会時の回答とその後検討した対応について整理させていただいた。主な事項について説明をさせて頂く。

三雲管内における公園・緑地の配置に対するご意見については、「整備状況等をふまえ、松阪市全体の公園の配置・整備を検討する」と改めさせて頂き、引き続き、整備について検討する方向性を明示した。

三渡川以外の中川、碧川の浸水対策の記述については、準用河川も含めて詳細な記述をする予定である。現在、担当課と調整を行っているので、ご意見をふまえて対応していきたい。

将来都市像の表現については、軸名の変更など、図上表現の工夫を行った。都市構造については、松阪駅を中心とする都市核、各振興局等を中心とする地域核を配置し、これらを主要幹線道路などで連絡するという方針である。

基本方針に関する文章記述については、ご意見をふまえて文章の修正を行う。

将来都市構造図の軸名については、前回の策定委員会のご意見をふまえながら庁内で調整した結果、南北の軸を「都市連携軸」、東西の軸を「地域連携軸」と設定させて頂いた。これらの軸の機能を的確に表す表現があるようであれば、ご議論頂きたい。なお、都市計画マスタープランの策定経過を市民に示し、PRをしていかなければならない時期に来ているため、軸名については合意頂きたいと考えている。

○委員

将来都市構造図の表現について、伊勢自動車道、国道 23 号、42 号、166 号などの主要幹線道路については、幹線であるとわかるように表現を工夫して頂きたい。

○事務局

ご意見をふまえて修正を行う。

○委員長

前回意見への対応について、特にご意見がなければ、軸名について議論を頂きたい。

○事務局

庁内における検討では、津、伊勢など都市機能が集積している南北を「都市連携」、奈良の玄関口から海上アクセスまでの地域間のつながりを考慮して「地域連携」とさせて頂いた。

○委員

「都市連携軸」は問題ないが、海上アクセスの役割をふまえると「地域連携」という言葉はどうであろうか。もう少し、広い意味合いを持つ言葉が適切と考える。

○事務局

東西の軸線については、庁内では「地域交流軸」ではどうかとの意見も出た。

○委員長

「地域交流軸」のほうが、より広い意味合いを持ち、人や文化の交流・結びつきが表現できていると思う。特に異論がなければ、「都市連携軸」、「地域交流軸」で決定する。

２．地域別構想について

○委員長

二番目の地域別構想について事務局の方から説明をお願いしたい。なお、地区数が多いため地区毎の説明と質疑応答という形式で進めるので、よろしくお願いしたい。

○事務局

要点のみ説明をさせて頂くのでご了承をお願いしたい。また、ご意見については、本会議だけでなく、12 月中旬までにお気づきの点があれば事務局へ連絡して頂けるようお願いしたい。

（１）松阪駅中心市街地地域について

○事務局

中心市街地地域のまちづくりの主要な柱として、「商業・業務・文化機能の再生と集積」、「人口定住化の促進」、「密集市街地の整備」、「都市景観の整備」、「歴史的まち並み景観の保全」を掲げさせて頂いた。

本市の都市核として活性化を図っていく地区である。

（都）松阪公園大口線の整備促進を進める一方、長期未整備道路となっている（都）内五曲長月町線の見直し検討を行っていく。

○委員

中町など駅前には寺社が多い。歴史的なまち並み景観を保全するうえでも重要な資源と考えるので、寺社を図上に表記してはどうか。

○委員

寺社周辺では、まちづくりの規制をかけているのか。寺社周辺を含めて保全するようなまちづくりができないだろうか。

○委員

中心市街地の経済の活性化と歴史的まち並みの保全という相反する部分のどこで線を引いていくのかという問題がある。

○事務局

ご指摘頂いた地区は、商業地域の用途指定を行っている。地区計画などによる制限は行っていない。住居系などへの用途変更は難しいと思われるが、頂いたご意見をふまえて「寺社のまち並みの保全・活用」といった方向性を追加させて頂く。課題図・構想図への表現については検討させて頂く。

○委員

（都）内五曲長月町線は、周辺の歴史的なまち並み景観を保全するうえでは不要と考える。

○事務局

（都）内五曲長月町線は、昭和 27 年頃に都市計画決定されたもので、（都）高町松江岩内線などの周辺道路は整備が進んでいるが、本路線は現在まで未整備のままである。県のほうではこうした長期未整備の都市計画道路に関する見直しガイドラインを策定中であり、このガイドラインに沿って、（都）内五曲長月町線の見直し検討を行っていく予定である。

○委員

都市計画決定時と現在の状況とは違うということをふまえて、検討を行って頂きたい。

（２）松阪駅北部市街地地域について

○事務局

松阪駅北部市街地地域のまちづくりの主要な柱として、「商業・業務機能の集積」、「人口定住化の促進」、「都市的未利用地の有効活用」を掲げさせていただいた。

中心市街地と連携して商業・業務機能を集積する一方、地域の北側では計画的な住宅地としてい

く地区である。

土地利用の区分で「中高層住宅地」としてあるが、これはマンションなど中高層の建築物を立地促進するということではなくて、現在の「中高層住居専用地域」の名称からあてはめたものである。そのため、誤解を避けるためにも「一般住宅地」に含めてしまう、あるいは名称を変えるなどの工夫を行っていきたいと考えているので、ご了承をお願いしたい。

○委員

土地利用の区分として中高層住宅地と一般住宅地を分けてあるので、1つにするのではなく、中高層住宅地の表現を変えた方が良い。

○事務局

ご意見を踏まえて検討させて頂く。

(3) 松阪駅東部市街地地域について

○事務局

松阪駅東部市街地地域のまちづくりの主要な柱として、「人口定住化の促進」、「都市的未利用地の有効活用」、「商業機能の向上」、「雨水排水対策の推進」を掲げさせていただいた。

興和紡績跡地は現在、工業地域の用途指定がなされているが、周辺の市街地動向をふまえ用途地帯の見直しを検討し、住居系の土地利用を図っていきたいと考えている。

(都)高町松江岩内線及び(都)本町垣鼻線の長期未整備となっている区間については、見直し検討を行っていく。

○委員

未整備の都市計画道路でも、現在、道路そのものはある区間がある。図上では点線表示になっているがどのような意味合いか。

○事務局

都市計画道路では、一部未整備であるが道路としては機能している「概成済区間」もある。概成済区間は点線で表記を行っているが、改良中の区間もあるので、本地域だけでなく、全体を通して表記の統一を図っていききたい。

(4) 松阪駅南部市街地地域について

○事務局

松阪駅南部市街地地域のまちづくりの主要な柱として、「人口定住化の促進」、「幹線道路の沿道利用の促進」、「良好な住環境の維持・向上」、「計画的な土地利用の誘導」を掲げさせていただいた。

アドバンスモール周辺は、アドバンスモールを中心に一体的な土地利用を図るために、市街化区域への編入を検討する区域とする。

○委員

(都)松阪駅下徳田線の沿道は、一般住宅地の構想となっているが、現状では住商複合地である。沿道については、現状に合わせた方が良いのではないか。

○事務局

ご意見をふまえて、住商複合地の方向で修正させて頂きたい。

○委員

市街化編入後のアドバンスモール周辺について、用途地域のイメージはあるのか。

○事務局

大規模集客施設が立地していることをふまえて、近隣商業地域か準工業地域を考えているが、具体的には今後の検討である。

○委員

ここだけに限らず、準工業地域での市街化区域拡大は難しいと思うので、よく検討されたい。

○委員長

土地利用現況にある「その他」には、どのようなものが含まれているのか。詳細があげられるのであれば、そのほうがわかりやすい。

○事務局

道路や河川・水面、公園などの土地である。データを確認したうえで、表記が可能か検討させて頂きたい。

(5) 松阪駅西部市街地地域について

○事務局

松阪駅南部市街地地域のまちづくりの主要な柱として、「文化ゾーンの保全と活用」、「良好な住環境の維持・向上」、「幹線道路の沿道利用の促進」、「歴史的まち並み景観の保全」を掲げさせていた。

本地域には、図書館や文化会館、文化財センター等の文化施設が集積しており、文化ゾーンとして位置づけを行う。

アクセス道路沿線は、商業系の土地利用が増加しているため、土地利用を住商複合地に変更する。また、パワーセンター周辺は商業系用途への変更を検討していく。

松ヶ崎駅以北から三渡川にかけての国道42号沿道は、市街化区域への編入を検討する区域とする。

○委員

松ヶ崎駅の周辺整備で道路が拡幅されたと思うが、駅から国道23号へ向かう道路も整備を進めるのか。

○事務局

ご指摘を頂いた道路は、現在のところ拡幅整備の予定はしていない。

○委員

大平尾町付近の国道 23 号は短い区間に交差点が多く、交通安全の面で危険と感じられるが、（都）大平尾五曲線が整備されることによって、さらに交差点が増えるのではないか。

○事務局

（都）大平尾五曲線の整備に伴い、周辺道路は統廃合する予定であり、交差点も見直される。

○委員

「カネボウ跡公園」は正式名称か。「鈴の森公園」で市民には定着しており、図上の表記については工夫されたい。

○事務局

都市公園としての正式名称は「カネボウ跡公園」である。愛称の「鈴の森公園」の表記については、工夫・調整させて頂きたい。他の施設名称についてもあわせて確認のうえ必要に応じて修正をさせて頂く。

（ 6 ）西部海岸地域について

○事務局

西部海岸地域のまちづくりの主要な柱として、「良好な住環境の維持・向上」、「河川改修・雨水排水対策の推進」、「漁業資源の活用」を掲げさせていただいた。

旧松阪市の都市マスからの大きな変更点としては、西黒部地区への人工島に関連した（仮）大平尾東黒部線の位置づけを今回は削除した。

百々川や中川について、河川改修を促進していく。

○委員

整備構想図で第一清掃工場周辺は白地になっているが、どのような位置づけか。

○事務局

市街化調整区域であり、農業用倉庫や分家住宅、駐車場等の調整区域としての土地利用が図られている。土地利用的に点在しており、農地もほ場整備がされておらず、流動的な部分があるので、白地にしている。

○委員長

海岸部の保全に関する図上表記がわかりにくいので、表現方法を改めて頂きたい。

○事務局

ご意見のとおり、調整させて頂く。

(7) 松阪港周辺市街地地域について

○事務局

松阪港周辺市街地地域のまちづくりの主要な柱として、「工業生産機能の更新」、「海の玄関口としての機能充実」を掲げさせていただいた。

海上アクセスターミナル周辺について、適切な駐車場の確保や公共交通機関の充実、(都) 松阪駅松阪港線の景観整備などを図り、海の玄関口としての機能充実を図る。

工業系の市街地としてまちづくりを進めていくが、工業専用地域内に住宅が立地している地区があり、これらの部分については、用途地域の見直しを検討していく予定である。

○委員

松阪港の右下の土地利用について、商工複合地となっているが、住宅が立地している地区であるので、住工複合地になるのではないか。

○事務局

住宅の立地が見られる地区であり、ご意見のとおり「住工複合地」として修正をさせて頂く。

(8) 東部海岸地域について

○事務局

東部海岸地域のまちづくりの主要な柱として、「集落環境の保全」、「優良農地の保全」、「河川・海岸の環境・景観保全」を掲げさせていただいた。

旧松阪市の都市マスで位置づけられていた人工島については、20年以内に事業実施される目処がないため、位置づけを削除した。

○委員

高須町に工場が立地しているが、市街化編入や工業団地整備等の対応は考えていくのか。また、高須町公園は都市公園か確認をして頂きたい。

○事務局

現状の市街化調整区域で対応する予定である。高須町公園については、確認をさせて頂く。

(9) 櫛田川下流西部地域について

○事務局

櫛田川下流西部地域のまちづくりの主要な柱として、「幹線道路の整備促進」、「良好な住環境の維持・向上」、「優良農地の保全」を掲げさせていただいた。

櫛田地区の飛び市街地については、地域核に位置づけており、機能充実を図っていく。

(都) 宮町豊原線、鎌田魚見線、東黒部豊原線について、整備を促進していく。

(特に意見なし)

(10) 金剛川東部市街地地域について

○事務局

金剛側東部市街地地域のまちづくりの主要な柱として、「良好な住環境の維持・向上」、「学園都市の充実」、「工業生産機能の更新」、「幹線道路沿道の利用促進」を掲げさせていただいた。

国道 42 号松阪多気バイパスは平成 19 年 3 月に一部供用が開始されるが、(都)三渡櫛田橋線との交差点周辺については平面交差することから、沿道の土地利用を促進するため、市街化編入を検討する区域とする。

(都)田村高須線の長期未整備区間について、見直しの検討を諮る。

○委員

下村町の一部の土地利用が近隣商業地となっているが、どのような意図か。

○事務局

地区計画が指定されているところで、コメリ等の大規模集客施設が立地している地区である。これに関わる都市計画法の改正をふまえて、近隣商業地域への用途変更を検討していく予定である。

(11) 櫛田川下流丘陵地地域について

○事務局

櫛田川下流丘陵地地域のまちづくりの主要な柱として、「松阪市総合運動公園の整備促進」、「主要幹線道路の整備促進」を掲げさせていただいた。

総合運動公園の整備を図りながら、現状の土地利用を維持していく地域である。

虹が丘町、南虹が丘町、萌木町は大規模住宅団地となっており、住環境の保全を図る。

国道 42 号松阪多気バイパスについては、広域幹線道路として整備を促進する。

○委員

総合運動公園付近に最終処分場があると思うので、図を修正されたい。

○事務局

ご意見のとおり、修正させて頂く。

(12) 金剛川上流丘陵地地域について

○事務局

金剛川上流丘陵地地域のまちづくりの主要な柱として、「工場立地需要に応じた生産拠点の提供」、「良好な住環境の維持・向上」、「レクリエーション拠点の充実」を掲げさせていただいた。

良好な住宅地の環境を維持する一方、中核工業団地、ウッドピアなどを中心に工業生産活動拠点として充実を図っていく地域である。

○委員

宝塚古墳公園周辺は、中部台運動公園等を含めて歩行者が周遊できるネットワークを構築してはどうか。

○事務局

整備方針でネットワークづくりを明記している。本地区に限らず、他の地区も含めて歩行系ネットワークの位置づけが必要ではないかと考えている。

(13) 阪内川西部平坦地地域について

○事務局

阪内川西部平坦地地域のまちづくりの主要な柱として、「集落環境の保全」、「優良農地の保全」を掲げさせていただいた。

(都)高町松江岩内線沿道は、広告物等、景観上の課題が出てきているため、屋外広告物の規制等による景観の向上を図っていきたいと考えている。

○委員

(都)高町松江岩内線沿道は、商業系の土地利用はしていないのか。

○事務局

沿道サービス指定路線となっており、ドライブイン等の施設の立地は許可されるが、土地利用は原則として農地である。

○委員

(都)高町松江岩内線や(都)松阪第二環状線は、周辺サービスの向上も含めて、飲食店の立地などを認めていけないか。あるいは市街化編入はできないか。

○事務局

沿道サービス指定路線であるので、沿道サービスとして認められるものは立地できる。また、場所によっては周辺サービスも可能である。

市街化区域への編入は基本的には難しい。

(14) 阪内川西部丘陵地地域について

○事務局

阪内川西部丘陵地地域のまちづくりの主要な柱として、「良好な住環境の維持・増進」、「優良農地の保全」、「森林の保全」を掲げさせていただいた。

現状の良好な住宅団地や優良農地、森林を保全していく地域である。

平成台左下の(都)松阪第二環状線沿道については、工場適地の指定がなされているため、図上表現を修正させて頂く。

(特に意見なし)

(15) 松阪 I C 周辺地域について

○事務局

本地域については、「堀坂山上流山地地域」を含めて一体化をさせて頂いた。松阪 I C 周辺地域のまちづくりの主要な柱として、「集落環境の維持・増進」、「優良農地の保全」、「森林の保全」、「観光周遊ネットワークの構築と活用」を掲げさせて頂いた。

ベルファームや森林公園、創造の森については、機能の充実及びネットワーク化を図っていく。構想図上に「里山景観の保全」の表記があるが、表現を含めて検討をさせて頂く。

(特に意見なし)

(16) 阪内川・櫛田川中流丘陵地地域について

○事務局

阪内川・櫛田川中流丘陵地地域のまちづくりの主要な柱として、「集落環境の保全」、「森林の保全」を掲げさせて頂いた。

現状の集落環境や森林の保全を図っていく地域である。

多気町と中心市街地方向を結ぶ広域農道について、整備を促進する。

(特に意見なし)

(17) 櫛田川中流市街地地域について

○事務局

櫛田川中流市街地地域のまちづくりの主要な柱として、「地域核としての機能の充実」、「歴史的まち並み景観の保全」、「幹線道路の整備促進」、「集落環境の保全」を掲げさせて頂いた。

飛び市街地となっており、地域核としての機能充実を図るとともに、歴史的なまち並みを保全すべき地域である。

国道 42 号松阪多気バイパスについては、広域幹線道路として整備を促進する。

○委員

歴史的なまち並み景観の保全について、中万町も歴史的なまち並みが残っているので、中万町を含めて保全すべき範囲を示していただきたい。

○事務局

文章では中万町を含めて景観の保全について示してあるので、構想図でも示していく。

○委員

国道 42 号松阪多気バイパスは完成していると思うが、図上表記は点線となっている。

○事務局

指摘頂いた松阪多気バイパスの点線の区間は、概成済の区間で改良済みではない。会議の前のほうにも出たが、概成済や改良中の図上表記については、表現を工夫し、わかりやすく修正させて頂く。

(18) 櫛田川下流東部地域について

○事務局

櫛田川下流東部地域のまちづくりの主要な柱として、「集落環境の保全」、「優良農地の保全」を掲げさせていただいた。

(都) 東黒部豊原線について、未整備区間の整備を促進していく。

河川敷等の櫛田川の河川空間について、保全・活用に努める。

(特に意見なし)

(19) 櫛田川中流南地域について

○事務局

櫛田川中流南地域のまちづくりの主要な柱として、「地域核としての機能充実」、「集落環境の保全」、「幹線道路の機能更新」を掲げさせていただいた。

広域幹線道路である国道 166 号の機能の維持・更新を図りつつ、地域核としての機能の充実を図る地域である。

(特に意見なし)

(20) 阪内川上流山地地域について

○事務局

阪内川上流山地地域のまちづくりの主要な柱として、「集落環境の保全」、「森林の保全」、「農地の保全」を掲げさせていただいた。

集落としての環境を保全していくとともに、治山・治水対策を進めていく地域である。

本地域と周辺地域を結ぶ幹線道路として、国道 166 号の維持更新に努める。

○委員

構想図上では、(県) 松阪青山線が生活道路になっているが、幹線道路としての位置づけを持っていると思うので、確認のうえ修正されたい。合わせて県道名も追加していただきたい。

○事務局

ご意見のとおり、修正させて頂く。

(21) 北部海岸地域について

○事務局

北部海岸地域のまちづくりの主要な柱として、「集落環境の保全」、「優良農地の保全」、「河川・海岸の保全・整備と活用」を掲げさせていただいた。

ほ場整備された優良農地が広がっており、農地として保全していくとともに、碧川や鵜海岸、天白海岸の自然資源を活用した整備を図っていく地域である。

ハマボウの群生地となっている碧川については、自然資源の保全と活用を図る。

○委員

海岸部にはため池があり、雨水排水を調節する機能上重要な池であるが、私有地であり、将来も担保されるか心配である。この地域の浸水対策を図るうえでも市として確保したり、浚渫するなどの対策を進めてほしい。

○事務局

構想図上には明記していないが、河川改修や湛水防除事業の促進など、総合的な雨水排水対策の方針を明記している。

○委員

事業が具体化するのであれば、可能な限り、図示してほしい。また、ハートフルみくものあたりには碧川を横断する橋がない。歩行者のネットワークを考えるのであれば、架橋も考慮すべきと考える。

○事務局

ご意見をふまえて、検討させて頂きたい。

○委員

ハマボウの景観など具体的なものを明記してはどうか。

○委員

景観マスタープランの策定も進めているとのことであるが、都市マスタープランではどこまで景観づくりのことを記述していくのか。

○事務局

現在、両者の整合を図りながら策定を進めている。都市マスタープランは、まちづくりの方針を示すものであり、景観を保全すべきエリアや場所を明記する。景観マスタープランでは具体的な資源や保全の方向などを明記していくことになる。そのため、具体的な名称等については、地域別構想全体のバランスを見たうえで調整させて頂きたい。

(22) 北部平坦地地域について

○事務局

北部平坦地地域のまちづくりの主要な柱として、「集落環境の保全」、「優良農地の保全」、「幹線道路沿道の適正な土地利用の推進」を掲げさせていただいた。

これまでの策定委員会でも議論して頂いているが、国道 23 号沿道について、土地利用を図るため、市街化編入を検討する区域とする。

三雲振興局周辺を地域核と置けていることから、構想図に表記を追加させて頂く。

○委員

国道 23 号沿道の編入については、当面はこの方針で良いと思うが、将来は見直しを行うのか。国道 23 号から旧参宮街道までの間も含めて、市街化編入を検討してもらいたい。他の既存宅地についても編入の検討をしてもらいたい。

○事務局

市街化編入する範囲は、市街化編入の条件が定められていることもあり、継続的な検討課題としたい。沿道から何mというようなレベルまでは、都市マスタープランのなかで明記する予定はないが、国道 23 号沿道の土地利用を図っていくという方針を打ち出しておきたい。いずれにせよ、マスタープランだけで線引きはできないので、住民説明等も含めて様々な調整が必要である。また、検討範囲とした箇所も一気に編入するのではなく、段階的に編入していくことも考えられる。

○委員

都市マスタープランの策定後、線引きまでには時間がかかると思われる。その間にこの地域がどのように開発されているかが問題であろう。マスタープランが公表されることによって、宅地開発が進行することも懸念される。

○事務局

宅地開発が進行することは想定されるが、現時点では、農業サイドの規制で食い止めるしか方法はないかと考える。

○委員

線引きまでに時間がかかるのは仕方がない。ただ、線引きはやっていかなければいけない。現在、戸建でも売れ残りが出ていたりするので、今後は急激に開発が進むことはないだろうと考えている。

○事務局

市街化調整区域編入から 5 年間は、自己居住用・自己業務用の建築物を認める経過措置もある。これらのことを含めて、事務局では引き続き、検討を進めていく。

○委員

碧川の自然の活用に関する表記が構想図から抜けているので追加されたい。

(県) 嬉野津線は、(県) 津三雲線まで延伸できないか。

○事務局

碧川の自然の活用に関する表記については、国道 23 号より下流の箇所を追加する。

(県) 嬉野津線の延伸については、担当課等と調整し検討させて頂きたい。

また、旧参宮街道の表記などわかりやすくなるように図上の表現を修正する。

(23) 中川駅周辺市街地地域について

○事務局

中川駅周辺市街地地域のまちづくりの主要な柱として、「良好な住環境の維持・向上」、「広域幹線道路の整備」、「地域核となる商業・業務機能の集積の促進」、「農地の保全」、「文化ゾーンの充実」を掲げさせていただいた。

地域核として伊勢中川駅周辺に商業・業務機能を集積する一方、区画整理事業などによる良好な住宅地の保全を図る地域である。

国道 2 3 号中勢バイパスについて、広域幹線道路として整備促進を図る。

○委員

中川駅周辺土地区画整理事業地内においては公園整備が進められているが、「誘致圏等を考慮した公園整備を検討する」という方針が記載されている。具体的にはどういうことか。

○事務局

地区別会議等においても公園整備に対する意見が出されており、整備中の公園も含めて、松阪市全体の公園配置を検討し、計画的に公園整備を進めていくということである。

○委員

宅地開発による小規模な公園はあるが、大きな公園がないので整備して頂きたい。

○委員

権現前駅の用途地域の見直しとは何か。

○事務局

現在、特別工業地区となっており、一部に工場の立地はあるが、ほとんど住宅地である。周辺とあわせて見直しを図っていきたいと考えている。

(24) 三渡川中流地域について

○事務局

三渡川中流地域のまちづくりの主要な柱として、「優良農地の保全」、「良好な住環境の保全」、「広域幹線道路の整備促進」を掲げさせていただいた。

ほ場整備がなされた農地が広がっており、農地の保全を図りつつ、集落環境や旧参宮街道沿いの

歴史的なまち並み保全を図る地域である。

地区別会議では伊勢中原駅を中心とする市街化区域編入の意見が出されたが、周辺の動向を勘案して現状のまま市街化調整区域とする。

○委員

この地区は、公園がない。三渡川上流部の自然や景観を活用した景観整備や緑地整備、公園整備といったことをお願いしたい。

○委員

三渡川の公園整備にあわせて、小高い丘といった避難地を整備してはどうか。

○事務局

ご意見をふまえて、三渡川の資源を活用した公園緑地等の整備について検討させて頂く。

○委員

三渡川の河川改修は、進んでいると思うが、まだ整備する区間があるのか。

○事務局

整備区間については再確認を行うが、まちづくり方針でも記載したように、三渡川は県でも河川改修を進めていく河川となっている。整備区間を確認のうえ、整備構想図に記載を行う。

(25) 一志嬉野 IC 周辺地域について

○事務局

一志嬉野 IC 周辺地域のまちづくりの主要な柱として、「工業系の土地の有効利用の促進」、「集落環境の保全」、「農地の保全」を掲げさせていただいた。

一志嬉野 IC 周辺の工業地域について、未利用地が残っているため、土地利用の促進を図る。

国道 166 号方面と伊勢中川駅を結ぶ道路、伊勢中川駅と一志嬉野 IC を結ぶ道路など、全市的な視点から円滑な道路ネットワークの構築に向けた検討を行っていく。

向山古墳等の歴史資源を活用した公園の整備について検討する。

○委員長

市内には古墳が多いが、この地区だけ「向山古墳等の公園整備」が記載されているが、特化して記述した理由は何か。

○事務局

担当課と調整のうえ、具体的に整備を予定していることから記載をさせて頂いた。

(26) 中村川中流地域について

○事務局

中村川中流地域のまちづくりの主要な柱として、「集落環境の保全」、「森林の保全」、「農地の保全」、「野外レクリエーション拠点の形成」を掲げさせていただいた。

地区の重要な幹線道路となっている（主）嬉野美杉線の改良整備を促進する。

なめり湖及び古田池周辺については、野外レクリエーション拠点として、整備推進及び活用を図る。

中村川については、流下能力の維持・向上を図るために、堆積土砂の浚渫等の適切な対策を推進する。

天白遺跡等の歴史資源を活用した公園の整備について検討する。

○委員

なめり湖の上流に集落があり、生活道路の記載をお願いしたい。また、平家の落人伝説などの歴史資源もあり、観光資源としての活用を考えてはどうか。

○事務局

ご意見をふまえて検討させて頂く。

(27) 中村川上流地域について

○事務局

中村川上流地域のまちづくりの主要な柱として、「森林の保全」、「農地の保全」、「集落環境の保全」、「幹線道路の整備促進」を掲げさせていただいた。

地域の重要な幹線道路となっている（主）嬉野美杉線、松阪青山線、合ヶ野松阪線の整備の推進を図る。

○委員長

景観資源、自然資源といった語句の使い方については、全体的に調整をお願いしたい。

(28) 櫛田川中流飯南地域について

○事務局

櫛田川中流飯南地域のまちづくりの主要な柱として、「地域核としての機能の充実」、「集落環境の保全」、「景観資源・観光資源の活用」、「農地の保全」、「森林の保全」を掲げさせていただいた。

地域振興局や産業文化センターを中心に、地域核としての機能の充実を図る。

地域の幹線道路となっている国道 166 号及び 368 号の整備促進を図る。

景観資源、観光資源の活用に関する図面表記は、深野の棚田周辺、道の駅茶倉駅と富士見ヶ原周辺の表記へと修正する。

○委員

土地利用現況の内訳が 0 にならないように表記の工夫をお願いしたい。

また、図面の縮尺の問題であると思うが、生活道路が表記されていないなど、必要な情報が抜けられていると思われる。地区を２つに分けるか、地区は１つのままで図面を２枚に分けるなどの工夫をしてはどうか。

○事務局

ご意見をふまえて振興局等と調整し、図面表記の工夫を行いたい。場合によっては、柿野地区、粥見地区といった具合に２地区に分けることも検討する。

(29) 櫛田川上流宮前地域について

○事務局

櫛田川上流宮前地域のまちづくりの主要な柱として、「地域核としての機能の充実」、「人口定住化の促進と集落環境の保全」、「森林の保全」、「農地の保全」を掲げさせていただいた。

地域振興局や道の駅飯高駅を中心に地域核としての機能の充実を図る。

地域の重要な幹線道路である国道 166 号について、適切な維持管理を図る。

○委員

局ヶ岳への道路については、整備状況を確認のうえ図上表記を修正してほしい。

○事務局

修正させていただく。

国道 422 号についても、確認し修正させて頂く。

○委員長

整備方針において、具体的な名称が記載されているが、全地区を通じて記載のレベルを調整してほしい。具体的な名称が入っているほうがわかりやすいと考えられる。

○事務局

ご意見をふまえて調整させて頂く。

(30) 櫛田川上流川俣地域について

○事務局

櫛田川上流川俣地域のまちづくりの主要な柱として、「幹線道路の整備促進」、「集落環境の保全」、「森林の保全」、「農地の保全」を掲げさせていただいた。

地域の重要な幹線道路となっている国道 166 号及び国道 422 号、(県) 蓮峡線の整備促進に努める。

○委員

公共施設の表記漏れを確認のうえ図上表記を修正してほしい。

○事務局

ご意見をふまえて修正させて頂く。

(3 1) 櫛田川上流森・波瀬地域について

○事務局

櫛田川上流森・波瀬地域のまちづくりの主要な柱として、「集落環境の保全」、「森林の保全」、「自然環境の保全」、「幹線道路の整備促進」を掲げさせていただいた。

地域の重要な幹線道路となっている国道 166 号について、整備促進に努める。

構想図で自然資源・観光資源の活用の表示範囲については、高見山から山林舎、中央構造線観察広場を中心とする範囲と、ホテルスメールを中心とする範囲に表記を修正する。

○委員

国道 166 号の改良整備については、方針、図とも調整のうえ表記をしてもらいたい。

人口減少が進んでいることもあって、空き家対策に関する記述を盛り込んでもらいたい。コミュニティを維持するうえで、市のあつ旋による入居なども考慮してはどうか。

○事務局

ご意見をふまえて調整させて頂く。

○委員長

集落環境保全地区とあるが、具体的にはどのようなことか。

○事務局

現状の生活環境を維持していくということであり、都市的な土地利用を促進する意味ではない。

○委員

集落といっても数戸単位のものもある。既存の集落の全てを対象とするのか、連合自治会を対象にするのか。

○事務局

既存の個々の集落の全てを対象とする。

○委員長

近年は、まちづくりという仕組みが機能しないと土地利用が機能しないというのが流れである。コミュニティの維持といったことも含めて、具体的な記述は難しいと思うが、どのようにまちづくりをしていくのかといった方向性については、しっかりと記述しておくべきと考える。

3．その他

○事務局

長時間にわたるご検討ありがとうございました。限られた時間のなかでは、ご意見を頂けなかった面もあるかと思いますが、冒頭にもお知らせしたように、12 月中旬までにお気づきの点があれば事務局へ提出して頂けるようお願いしたい。

なお、次回の策定委員会は1月17日（水）に開催する。次回は中間案に関するご検討を頂きたいと考えている。